（様式第１６号）

公　　告

このたび、農村地域防災減災事業（ため池整備事業）大島地区の計画を変更したいので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第６項で準用する同法第87条の２第８項の規定に基づき、この旨を公告するとともに、変更後の土地改良事業計画の概要を縦覧に供します。

なお、縦覧の期間及び場所並びに意見書の提出方法は下記のとおりですので、意見のある方は同条第９項の規定に基づき意見書を提出してください。

令和８年10月30日

長崎県知事　　平田　研
（　公　印　省　略　）

記

１．縦覧に供する書類の名称

土地改良事業計画変更概要書

農村地域防災減災事業（ため池整備事業）大島地区

２．縦覧の期間

令和８年10月30日から令和８年11月19日まで

３．縦覧の場所

平　　日：平戸市役所農林水産部農林整備課

土日祝日：平戸市役所警備員室

４．意見書の提出方法等

（１）提出先

①　郵便　　〒857-8502
長崎県佐世保市木場田町3-25
県北振興局農林部土地改良課

②　ファクシミリ　　（0956）23-7835

③　電子メール　　s10320@pref.nagasaki.lg.jp

（２）提出期限

令和８年11月19日まで

（３）提出上の注意

①意見書の様式は自由ですが、必ず住所氏名を記載してください。

②意見書内容及び住所氏名等は、公表させていただく場合があります。

③電話でのご意見はお受けできません。